

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人東京藝術大学の役員員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 役員報酬の支給水準の設定についての考え方

当法人の主要事業は教育・研究事業である。役員報酬水準を検討するにあたって、他の国立大学法人、国家公務員、類似事業を実施している民間法人や独立行政法人等のほか、国・地方公共団体が運営する教育・研究機関のうち、常勤職員数(当法人266人)や教育・研究事業で比較的同等と認められる、以下の法人等を参考とした。

(1) 国立大学法人東京外国語大学…当該法人は、同じ国立大学法人として教育・研究事業を実施している(常勤職員数269人)。公表資料によれば、平成25年度の法人の長の年間報酬額は16,559千円であり、公表対象年度の役員報酬規程に記載された本俸額等を勘案すると、18,087千円と推定される。同様の考え方により、理事については14,264千円、理事(非常勤)については3,600千円、監事(非常勤)については3,000千円と推定される。

(2) 事務次官年間報酬額…22,652千円

② 平成26年度における役員報酬についての業績反映のさせ方(業績給の仕組み及び導入実績を含む。)

当法人においては、平成21年度より勤勉手当について、勤勉手当基礎額に成績に応じた支給割合を乗じて得た額としている。さらに、その者の業績に応じて、100分の10を超えない範囲で増減することとしている。

③ 役員報酬基準の内容及び平成26年度における改定内容

法人の長

法人の長の報酬基準は、東京藝術大学役員報酬規則に則り、俸給、地域手当、通勤手当、単身赴任手当、期末手当、勤勉手当で構成されている。

俸給…指定職俸給表5号俸(月額984千円)以上で学長が定める号俸

地域手当…俸給に16%を乗じて得た額を支給

期末手当…期末手当基準額{俸給+地域手当+(俸給+地域手当)×(100分の20を超えない範囲で学長が定める割合)+(俸給+地域手当)×100分の25}に6月に支給する場合においては100分の62.5、12月に支給する場合においては100分の77.5を乗じ、さらに基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の在職期間に応じた割合を乗じて得た額としている。

勤勉手当…勤勉手当基礎額(期末手当基礎額と同じ計算による)に基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務期間に応じた割合及び勤務成績に応じて勤勉手当支給細則に定める割合を乗じて得た額としている。ただし、その者の業績に応じ、100分の10を超えない範囲で増減することがある。

なお、平成26年度では、給与法の改定に準拠し、以下の改定を行った。
(平成26年12月1日)

- ・勤勉手当の支給割合の引上げ(年間0.15月分)
- ・自動車等交通用具を使用した場合の通勤手当の引上げ

理事

理事の報酬基準は、東京藝術大学役員報酬規則に則り、俸給、地域手当、通勤手当、単身赴任手当、期末手当、勤勉手当で構成されている。
俸給：指定職俸給表1号俸(月額720千円)以上3号俸(月額834千円)以内で学長が定める号俸
俸給以外は法人の長と同様である。

なお、平成26年度では、法人の長と同様の改定を行った。

理事(非常勤)

理事(非常勤)の報酬基準は、東京藝術大学役員報酬規則に則り、非常勤役員手当で構成される。
非常勤役員手当：日額50,000円

監事(非常勤)

監事(非常勤)の報酬基準は、東京藝術大学役員報酬規則に則り、非常勤役員手当で構成される。
非常勤役員手当：日額40,000円

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成26年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 18,354	千円 11,808	千円 4,538	千円 1,889 (地域手当) 118 (通勤手当)			
A理事	千円 13,556	千円 8,640	千円 3,321	千円 1,382 (地域手当) 212 (通勤手当)			
B理事	千円 13,430	千円 8,640	千円 3,321	千円 1,382 (地域手当) 86 (通勤手当)			
C理事	千円 13,680	千円 8,640	千円 3,321	千円 1,382 (地域手当) 224 (通勤手当)	4月1日		◇
D理事 (非常勤)	千円 2,700			()			
A監事 (非常勤)	千円 1,080			()	4月1日		※
B監事 (非常勤)	千円 1,440			()			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄

3 役員の報酬水準の妥当性について

【法人の検証結果】

法人の長

東京藝術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことを使命とし、「東京藝術大学アクションプラン」を掲げて、最高水準の教育研究活動、国内外の芸術教育研究機関との交流、地域・社会との連携、財政・運営基盤の強化等を学長のリーダーシップの下で推進している。

そうした中で、東京藝術大学の学長は、職員数約300名の法人の代表として、その業務を総理するとともに、校務を司り、所属職員を統督して、経営責任者と教学責任者の職務を同時に担っている。

学長の年間報酬額は、事務次官の年間給与額22,652千円と比較した場合、それ以下となっている。

東京藝術大学では、学長の報酬月額を法人化移行前の国家公務員指定職俸給表の俸給月額を踏まえて決定しているが、学長の職務内容の特性は上記のとおり法人化移行前と同等以上であると言え、これまでの各年度における業績評価の結果を勘案したものとしている。

こうした職務内容の特性等を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。

理事

東京藝術大学の理事は、教育、研究、総務・財務・施設の各職務について、学長を補佐し、その業務を掌理している。

理事の年間報酬額は、常勤職員数や教育・研究事業で比較的同等と認められる他の国立大学法人の理事の年間報酬額14,264千円と比較した場合、それ以下となっている。

東京藝術大学では、理事の報酬月額を法人化移行前の国家公務員指定職俸給表の俸給月額を踏まえて決定しているが、理事の職務内容の特性は上記のとおり法人化移行前と同等以上であると言え、これまでの各年度における業績評価の結果を勘案したものとしている。

こうした職務内容の特性等を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。

理事(非常勤)

東京藝術大学の理事(非常勤)は、学長特命担当として、学長を補佐し、学長特命業務を掌理している。

理事(非常勤)の年間報酬額は、常勤職員数や教育・研究事業で比較的同等と認められる他の国立大学法人の理事(非常勤)の年間報酬額3,600千円と比較した場合、それ以下となっている。

こうした職務内容の特性等を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。

監事(非常勤)

東京藝術大学の監事(非常勤)は、大学の業務運営状況、業務執行状況及び会計状況の実態を把握し、関係法令等に基づく適正な執行状況等について監査することにより、大学の業務の適正かつ効率的な運営を確保する役目を担っている。

監事(非常勤)の年間報酬額は、常勤職員数や教育・研究事業で比較的同等と認められる他の国立大学法人の監事(非常勤)の年間報酬額3,000千円と比較した場合、それ以下となっている。

こうした職務内容の特性等を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。

【文部科学大臣の検証結果】

職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職、他の同規模の国立大学法人等との比較などを考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考えられる。

4 役員の退職手当の支給状況(平成26年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月		退職年月日	業績勘案率	前職
法人の長	該当者なし					
理事	該当者なし					
理事 (非常勤)	該当者なし					
監事 (非常勤)	該当者なし					

注:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄

5 退職手当の水準の妥当性について

【文部科学大臣の判断理由等】

区分	判断理由
法人の長	該当者なし
理事	該当者なし
理事 (非常勤)	該当者なし
監事 (非常勤)	該当者なし

注:「判断理由」欄には、法人の業績、担当業務の業績及び個人的な業績の検討結果を含め、業績勘案率及び退職手当支給額の決定に到った理由等を具体的に記入する。

6 業績給の仕組み及び導入に関する考え方

当法人においては、平成21年度より勤勉手当について、勤勉手当基礎額に成績に応じた支給割合を乗じて得た額としている。さらに、その者の業績に応じて、100分の10を超えない範囲で増減することとしており、今後も継続予定である。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 職員給与の支給水準の設定等についての考え方

東京藝術大学職員の給与水準を検討するにあたって、他の国立大学法人等、国家公務員のほか、平成26年度職種別民間給与実態調査によるデータのうち、企業規模別(当法人266名)・職種別平均支給額を参考にした。

(1) 国立大学法人東京外国語大学…当該法人は、同じ国立大学法人として教育・研究事業を実施しており、法人規模についても同等(常勤職員数269人)となっている。

(2) 国家公務員…平成26年度において、国家公務員のうち行政職俸給表(一)の平均給与月額 は408,472円となっており、全職員の平均給与月額は415,426円である。

(3) 職種別民間給与実態調査において、本学と同等の規模の大学卒の4月の平均支給額は事務課長514,875円、事務課長代理472,968円、事務係長419,747円、事務主任360,825円、事務係員325,627円となっている。

また、人件費管理の基本方針として、人件費等の必要額を見通した財政計画を策定し、併せて組織の合理化・簡素化等を図り、人件費の抑制に努めている。

② 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方(業績給の仕組み及び導入実績を含む。)

能率、勤務成績に応じて昇給幅の増減、昇格、勤勉手当(賞与)の支給割合の増減を行っている。

従来は月給制職員を対象にしていたが、年俸制職員についても平成26年度より、昇給幅の増減、業績給(賞与)の支給割合の増減に勤務成績等を反映している。

③ 給与制度の内容及び平成26年度における主な改定内容

東京藝術大学職員給与規則に則り、俸給及び諸手当(大学院調整額、管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当、主幹教諭手当、義務教育等教員特別手当、教職調整額、特殊勤務手当、超過勤務手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当及び特別顕彰手当)としている。

期末手当については、期末手当基礎額(俸給+大学院調整額+教職調整額+扶養手当+地域手当+役職段階別加算額+管理職加算額)に6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5を乗じ、さらに基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間に応じた割合を乗じて得た額としている。

勤勉手当については、勤勉手当基礎額(俸給+大学院調整額+教職調整額+地域手当+役職段階別加算額+管理職加算額)に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務期間に応じた割合及び勤務成績に応じて勤勉手当支給細則に定める割合を乗じて得た額としている。

なお、平成26年度では以下の改正を行った。

(平成26年10月1日)

①特別顕彰手当を新設

②大学教員の年俸制俸給表を改定し、業績給制度を新設

(平成26年12月1日)

①俸給を平均0.3%引上げ

②勤勉手当の支給割合の引上げ(年間0.15月分)

③俸給の引上げに伴い、初任給調整手当の改定

④自動車等交通用具を使用した場合の通勤手当の引上げ

⑤平成27年1月1日の昇給を1号俸抑制

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成26年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 266	歳 51.6	千円 8,704	千円 6,408	千円 170	千円 2,296
事務・技術	人 84	歳 43	千円 6,106	千円 4,581	千円 155	千円 1,525
教育職種 (大学教員)	人 175	歳 55.7	千円 9,965	千円 7,290	千円 178	千円 2,675
教育職種 (附属高校教員)	人 7	歳 50.6	千円 8,345	千円 6,268	千円 169	千円 2,077

注:常勤職員のうち医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

注:在外職員の区分については該当者がいないため記載を省略した。

任期付職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注:任期付職員については該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:任期付職員のうち事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

再任用職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注:再任用職員については該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:再任用職員のうち医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

非常勤職員	人 3	歳 55.8	千円 3,437	千円 2,594	千円 200	千円 843
事務・技術	人 3	歳 55.8	千円 3,437	千円 2,594	千円 200	千円 843

注:非常勤職員のうち教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況(年俸制)

区分	人員	平均年齢	平成26年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 12	歳 42.3	千円 3,959	千円 3,959	千円 173	千円 0
一般職員	人 8	歳 40.3	千円 3,434	千円 3,434	千円 179	千円 0
教育職種 (大学教員)	人 4	歳 46.5	千円 5,008	千円 5,008	千円 160	千円 0

注:常勤職員のうち医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

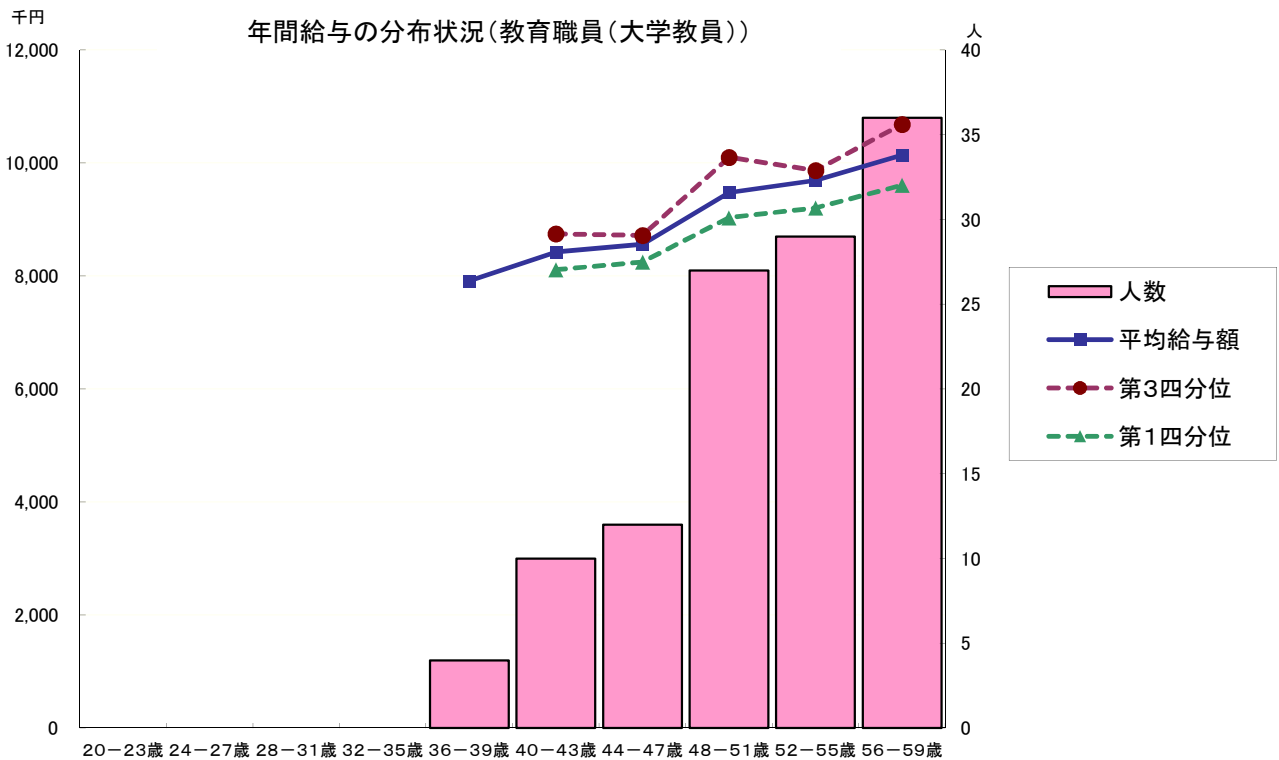
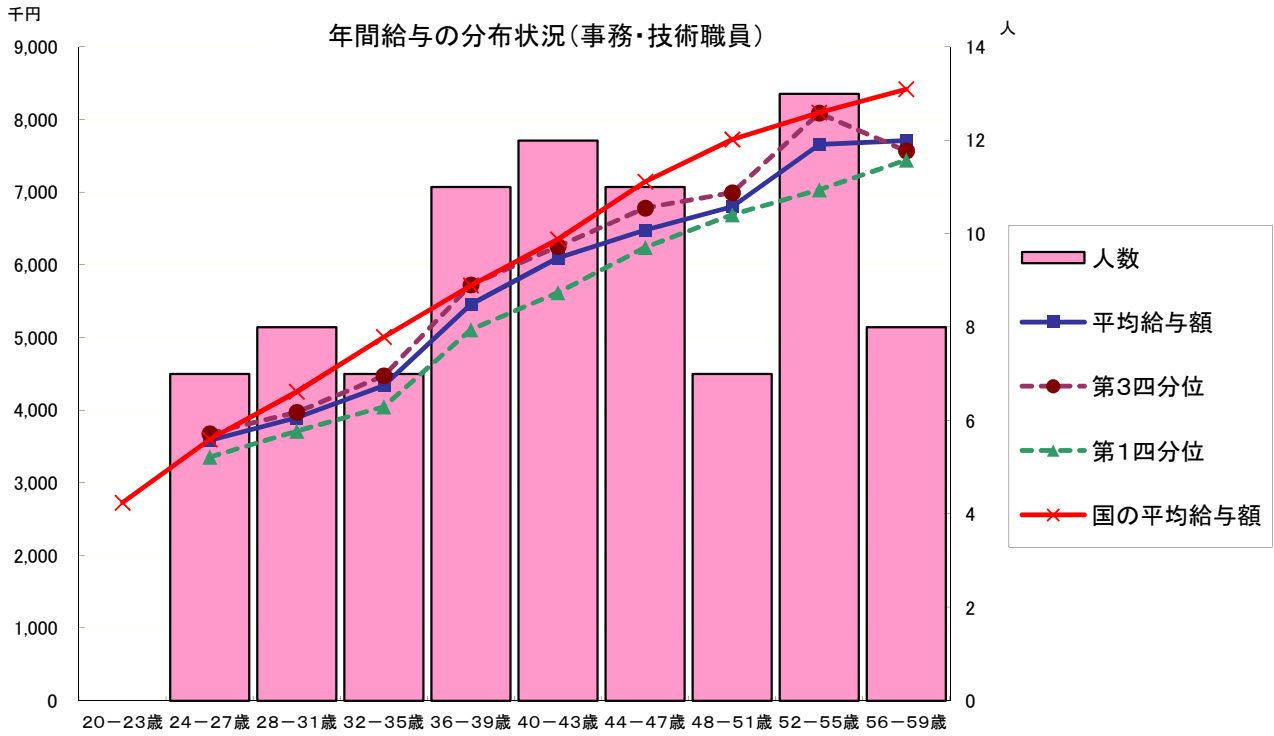
注:在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については該当者がいないため記載を省略した。

非常勤職員	人 9	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (招聘教員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (特任教員)	人 8	歳 46.5	千円 6,178	千円 6,178	千円 148	千円 0

注:非常勤職員の教育職種(招聘教員)については該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:非常勤職員のうち事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については該当者がいないため記載を省略した。

② 年齢別年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、④まで同じ。]



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、④まで同じ。

③ 職位別年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	年間給与額	
			平均	(最高～最低)
課長	8	54.0	8,565	9,384 ～ 7,445
課長補佐	13	55.0	7,333	7,571 ～ 6,995
係長	32	44.7	6,272	7,015 ～ 5,108
主任	13	39.3	5,004	6,193 ～ 3,973
係員	18	29.2	3,908	5,622 ～ 3,355

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	年間給与額	
			平均	(最高～最低)
教授	106	59.8	10,471	13,383～ 8,956
准教授	65	49.5	8,894	10,131～ 7,314
講師	2			
助教	2			

注:講師、助教の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから平均年齢及び年間給与額は表示していない。

④ 賞与(平成26年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.1	62.5	63.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.9	37.5	36.3
	最高～最低	37.3～32.7	41.9～34.8	39.7～33.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.4	63	64.1
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.6	37	35.9
	最高～最低	37.7～32.4	41.5～34.4	39.2～33.5

(教育職員(大学職員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	62.6	60.7	61.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	37.4	39.3	38.5
	最高～最低	47.8～33.7	49.2～35.5	48.1～35.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.2	62.9	63.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.8	37.1	36.1
	最高～最低	43.2～32.5	49.9～34.6	46.9～33.6

3 給与水準の妥当性の検証等

○事務・技術職員

項目	内容
対国家公務員 指数の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢勘案 92.8 ・年齢・地域勘案 81.7 ・年齢・学歴勘案 91.7 ・年齢・地域・学歴勘案 81.6 (参考)対他法人 105.0
給与水準の妥当性の 検証	<p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合67.79%】 (国からの財政支出額 5,316,000,000円 支出予算の総額 7,842,000,000円:平成26年度予算)</p> <p>【累積欠損額 0円(平成26年度決算)】</p> <p>【管理職の割合 9%(常勤職員数 84名中8名)】</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合 72%(常勤職員数84名中61名)】</p> <p>【支出総額に占める給与・報酬等支給総額の割合25.76%】 (支出総額 9,497,055,774円 給与・報酬等支給総額 2,446,580,621円:平成25年度決算)</p> <p>【検証結果】 (法人の検証結果) 本学は国立大学法人化以降も、支出額の大部分を運営費交付金により賄っている。その中で、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費抑制を加味した給与水準の決定や、組織の合理化に努めている。そのため、対国家公務員指数100未満である本学の給与水準は適切と考えられる。</p> <p>(文部科学大臣の検証結果) 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>
講ずる措置	引き続き、組織の合理化、簡素化等を図り、人件費の抑制に努めていく。

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準比較指標

99.7

(注)上記比較指標は法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成26年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

4 モデル給与

事務・技術職員

年齢	職種、家族構成等	月額	年間給与
22歳	大卒初任給、独身	172,200円	2,635,000円
35歳	主任、配偶者・子1人	298,236円	4,778,000円
45歳	係長、配偶者・子2人	409,480円	6,619,000円

教育職員(大学教員)

年齢	職種、家族構成等	月額	年間給与
22歳	大卒初任給、独身	204,600円	3,132,000円
35歳	助教、配偶者・子1人	380,944円	6,176,000円
45歳	准教授、配偶者・子2人	527,684円	8,641,000円

モデル給与例の月額及び年間給与額は、俸給、扶養手当、管理職手当及び地域手当(22歳を除く)を含む。

5 業績給の仕組み及び導入に関する考え方

能率、勤務成績に応じて昇給幅の増減、昇格、勤勉手当(賞与)の支給割合の増減を行っている。
従来は月給制職員を対象にしていたが、年俸制職員についても平成26年度より、昇給幅の増減、業績給(賞与)の支給割合の増減に勤務成績等を反映している。

Ⅲ 総人件費について

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,631,653	千円 2,603,249	千円 2,492,676	千円 2,446,580	千円 2,704,936	千円
退職手当支給額 (B)	千円 223,553	千円 266,967	千円 224,072	千円 184,610	千円 135,017	千円
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,734,130	千円 1,758,624	千円 1,761,058	千円 1,706,087	千円 1,719,680	千円
福利厚生費 (D)	千円 388,926	千円 408,836	千円 404,533	千円 415,852	千円 453,063	千円
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,978,262	千円 5,037,676	千円 4,882,339	千円 4,753,129	千円 5,012,697	千円

注: 中期目標期間の開始年度分から当年度分までを記載する。

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」
 - 対前年度比 258,355千円
 - 承継職員の給与の増 258,355千円
- ・「最広義人件費」
 - 対前年度比 259,566千円
 - 承継職員の給与の増 258,355千円
 - 退職手当の支給額の減 △49,593千円
 - H17年新設の映像研究科教員等の給与及び
 - 外国人教師の給与の増 11,670千円
 - 非常勤役員報酬の減 △440千円
 - 非常勤教員給与の減 △2,925千円
 - 非常勤職員給与の減 △1,246千円
 - 受託研究費等による雇用者の増 6,534千円
 - 福利厚生費の増 37,211千円

Ⅳ その他

特になし